



三重県公報

令和5年1月20日(金)

号外

目次

(番号)	(題名)	(担当)	(頁)
	公 告		
	令和4年度三重県一般会計補正予算等の公表	(財 政 課)	1

公 告

令和4年度三重県一般会計補正予算等が令和5年1月18日成立しましたので、次のとおり公表します。
令和5年1月20日

三重県知事 一見勝之

令和4年度三重県一般会計補正予算（第9号）

令和4年度三重県一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 22,193,532 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 875,089,635 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
5 地方交付税		159,369,979	413,284	159,783,263
	1 地方交付税	159,369,979	413,284	159,783,263
7 分担金及び負担金		2,280,550	584,394	2,864,944
	1 分担金	110,829	106,198	217,027
9 国庫支出金		2,169,721	478,196	2,647,917
	2 負担金	150,451,091	9,855,854	160,306,945
15 県債		52,829,310	6,460,523	59,289,833
	1 国庫負担金	95,845,982	3,395,331	99,241,313
15 県債		85,819,000	11,340,000	97,159,000
	2 国庫補助金	85,819,000	11,340,000	97,159,000
	1 県債	85,819,000	11,340,000	97,159,000
歳入	合計	852,896,103	22,193,532	875,089,635

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		122,429,146 千円	196,020 千円	122,625,166 千円
	2 児童福祉費	26,567,257	196,020	26,763,277
4 衛生費		89,208,860	1,437,422	90,646,282
	1 公衆衛生費	69,270,546	1,437,422	70,707,968
6 農林水産業費		36,581,072	5,536,055	42,117,127
	3 農地費	10,302,423	4,319,255	14,621,678
	4 林業費	8,304,666	230,800	8,535,466
	5 水産業費	3,812,197	986,000	4,798,197
		81,745,619	14,847,365	96,592,984
8 土木費	2 道路橋りょう費	31,387,665	7,730,184	39,117,849
	3 河川海岸費	15,157,654	6,447,627	21,605,281
	4 港湾費	3,613,226	598,700	4,211,926
	5 都市計画費	7,135,992	70,854	7,206,846

9 警 察 費		38,579,668	53,170	38,632,838
	2 警 察 活 動 費	4,215,542	53,170	4,268,712
10 教 育 費		164,503,714	123,500	164,627,214
	1 教 育 總 務 費	23,163,545	89,380	23,252,925
	5 特 別 支 援 学 校 費	13,232,911	900	13,233,811
	8 私 学 振 興 費	8,515,273	3,700	8,518,973
	9 私 立 幼 稚 園 費	1,479,953	29,520	1,509,473
歳 出 合 計		852,896,103	22,193,532	875,089,635

第2表 繰越明許費補正
追加

款	項	事業名	金額
6 農林水産業費	3 農地費		5,305,255
		県営かんがい排水事業費	150,755
		団体営かんがい排水事業費	26,560
		基幹農業用水システム施設事業費	328,776
		高度水利機能確保基盤整備事業費	1,461,497
		県営ため池等整備事業費	643,573
		団体営ため池等整備事業費	498,783
		農業用施設アースト対策事業費	116,475
		基幹土地改良施設防災機能拡充事業費	918,884
		県営中山間地域総合整備事業費	110,952
		命と暮らしを守る農道保全対策事業費	63,000
		5 水産業費	県営漁港海岸保全事業費

		県営水産物供給基盤機能保全事業費	94,000
		県営漁港施設機能強化事業費	294,000
		県営水産生産基盤整備事業費	420,000
7	商 工 費		746,208
	1	商 工 業 費 経営向上・経営革新支援事業費	746,208
8	土 木 費		10,205,544
	2	道路橋りょう費 道路維持交付金事業費	159,650
		国補道路メンテナンス費(道路維持)	1,538,165
		国補土砂災害対策費(道路維持)	105,550
		踏切道改良計画事業費(道路維持)	107,650
		国補通学路緊急対策交通安全対策 事業費(道路維持)	119,700
		道路整備交付金事業費	1,929,102
		国補道路メンテナンス費(道路整備)	895,150
		国補土砂災害対策費(道路整備)	25,200
	3	河川海岸岸費 治水ダム建設事業費	591,000

	国補ダムメンテナンス事業費	31,677
	河川整備交付金事業費	1,911,000
	大規模特定河川事業費	105,000
	国補河川メンテナンス事業費	259,000
	砂防整備交付金事業費	961,500
	国補通常砂防事業費	189,000
	国補砂防メンテナンス事業費	115,000
	海岸高潮対策（海岸）費	172,000
	海岸保全施設整備連携事業（海岸）費	147,000
	国補海岸メンテナンス（海岸）事業費	312,000
4 港 湾	国補港湾改修費	52,000
	海岸侵食対策（港湾）費	105,000
	海岸高潮対策（港湾）費	189,000
	国補海岸メンテナンス（港湾）事業費	101,500
	国補港湾メンテナンス事業費	21,200

	5 都	市 計 画 費	国 補 街 路 事 業 費	31,500
			都 市 公 園 安 全 対 策 事 業 費	31,000
合		計		16,257,007

変更

款	項	正 前		正 後	
		事業名	金額 千円	事業名	金額 千円
6 農林水産業費	4 林業費	林道事業費	311,598	林道事業費	385,398
		治山事業費	106,604	治山事業費	263,604
8 土木費	2 道路橋りょう費		1,721,000		2,294,850
		国補道路改築費	1,721,000	国補道路改築費	2,294,850
9 警察費	2 警察活動費		93,253		146,423
		国補交通安全施設整備費	70,175	国補交通安全施設整備費	123,345
合	計		3,692,749		4,550,569

第3表 債務負担行為補正
追加

事 項	期 間	限 度	額
土地改良事業（諏訪地区ほか3地区）に係る契約	令和4年度～令和5年度		140,000 千円
農地防災事業（亀池地区ほか5地区）に係る契約	令和5年度		150,000
農村振興事業（伊賀2期地区）に係る契約	令和4年度～令和5年度		120,000

第4表 地方債補正
変 更

起債の目的	補 正		前		補 正		後	
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
土地改良費	千円 447,000	普通貸借又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む)。発行価格が額面金額を下回る発行情差減額をうめるために必要ない金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれの起債限度額とすること。	% 8.5以内	政府資金についてはその融資金により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	千円 1,058,000	普通貸借又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む)。発行価格が額面金額を下回る発行情差減額をうめるために必要ない金額を各起債限度額に加算した金額を、それぞれの起債限度額とすること。	% 8.5以内	政府資金についてはその融資金により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。
農地防災事業費	1,831,000	"	"	"	2,464,000	"	"	"
中山間振興費	220,000	"	"	"	258,000	"	"	"

農 村 振 興 費	320,000	"	"	"	"	"	344,000	"	"	"
林 道 費	299,000	"	"	"	"	"	328,000	"	"	"
治 山 費	2,656,000	"	"	"	"	"	2,738,000	"	"	"
水 産 基 盤 整 備 費	1,184,000	"	"	"	"	"	1,660,000	"	"	"
道 路 橋 り よ う 保 全 費	1,635,000	"	"	"	"	"	2,606,000	"	"	"
道 路 橋 り よ う 新 設 改 良 費	18,370,000	"	"	"	"	"	22,345,000	"	"	"
河 川 改 良 費	7,287,000	"	"	"	"	"	10,398,000	"	"	"
砂 防 費	1,712,000	"	"	"	"	"	2,331,000	"	"	"
海 岸 保 全 費	1,134,000	"	"	"	"	"	1,464,000	"	"	"
港 湾 建 設 費	1,165,000	"	"	"	"	"	1,534,000	"	"	"
街 路 事 業 費	392,000	"	"	"	"	"	402,000	"	"	"

令和4年度三重県流域下水道事業会計補正予算（第3号）

(総則)

第1条 令和4年度三重県流域下水道事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和4年度三重県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

(4) 主要な建設改良事業	(既決予定)	(変更増減)	(計)
	国補中勢沿岸流域下水道（雲出川左岸）建設事業事業費	425,500千円	36,600千円
国補中勢沿岸流域下水道（松阪）建設事業事業費	733,476千円	63,000千円	796,476千円

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	第1款 資本的収入	10,232,571千円	99,600千円
第1項 企業債	2,025,300千円	24,800千円	2,050,100千円
第2項 補助金	6,519,490千円	50,000千円	6,569,490千円
第3項 負担金	1,675,705千円	24,800千円	1,700,505千円
第1款 資本的支出	10,877,672千円	99,600千円	10,977,272千円
第1項 建設改良費	7,803,928千円	99,600千円	7,903,528千円

(企業債)

第4条 予算第6条に定めた起債の限度額を、次のように改める。

起債の目的	(1) 下水道事業費	額	
		度	限
		(変更前)	(変更後)
		1,662,300千円	1,687,100千円

発行 三 重 県

三重県津市栄町1丁目891番地

三重県総務部法務・文書課

電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <https://www.pref.mie.lg.jp/>
